

## 令和5年度第2回周南市空家等審議会会議録

- 日時：令和5年11月9日（木）10時00分～10時30分
- 場所：周南市役所 5階 委員会室2
- 出席者：審議会委員5名（欠席者、赤木委員）
- 事務局：5名  
住宅課（濱田部長、櫛部次長、丸子補佐、宗田係長、藤井主査）
- 傍聴者：非公開につきなし

### 1. 開会

### 2. 出席状況及び会議の成否

#### ○事務局

出席委員5人により、会議成立  
会議は原則非公開とし、議事録は公表

### 3. 建設部長あいさつ

### 4. 委員の変更に係る説明

#### ○事務局

中川委員の紹介

### 5. 会長及び副会長の再選出

○事務局 現状、会長が不在の状態となっている。委員の皆様の任期があと1年近く残っていること等を踏まえ、会長の再選出を行いたいが、いかが。

（異議なし）

○事務局 会長について、立候補もしくは推薦される方はいらっしゃるか。

○委員 村越委員を会長に推薦したい。

○事務局 異議がなければ、拍手にて承認いただきたい。

（拍手）

○事務局 ただいまの拍手による承認をもって、村越委員を会長とする。  
続いて、副会長について、立候補もしくは推薦される方はいらっしゃるか。

○委員 中村委員を副会長に推薦したい。

○事務局 異議がなければ、拍手にて承認いただきたい。

(拍手)

○事務局 ただいまの拍手による承認をもって、中村委員を副会長とする。  
では、以後の議事の進行については、会長にお願いしたい。

## 5. 議事

### 諮問「特定空家等の命令等について」

○会長 最初に、議事録の署名委員を勝屋委員にお願いしたいと思うがよろしいか。

○委員 はい。

○会長 それでは、市長から諮問されている「特定空家等の命令等について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 (命令に至る経緯・措置内容・行政処分の内容とスケジュール)

○会長 事務局から説明があつたが、ご質問、ご意見はあるか。

○委員 特定空家等の相続人2人について、市の連絡に対する応答が無いとあつたが、それぞれどのような手応えなのか。連絡が取れなくなるまでの雰囲気はどうだったのか。  
また、苦情を言われていた隣家の方は、現在どのような反応なのか。

○事務局 1人目の相続人については、登記簿上の所有者との血縁関係が遠く、地理的にも離れているため、そもそも関わりが薄かったことに加え、ご本人が入院状態ということもあり、最初から「どうしようも出来ない」という話であつた。  
一方、2人目の相続人については、元々その母親が相続人であつたが、体調不良のため、当時から現相続人が対応していた。相続人の母親が亡くなられたことをきっかけに、今年3月から本格的に動くとの話であつた。しかし、当時から、市への説明や報告では前向きに話されていたものの、実際には行動が伴っておらず、3月に特定空家等に認定されて以降の進展は一切ない。このことから、今後も相続人ご自身で何とかされる可能性は非常に低いと考えられ、それ故に連絡が取りづらい状況にもなっているのではないかと推測している。

○事務局 隣家の方については、建物の影響のことよりも、どちらかと言えば裏手の草木対応に関して強く訴えられているように感じる。また、行政代執行を行う可能性についての情報は、命令に係る官報掲載による公表のタイミングでしか発

信できないため、建物の今後については詳しくお話していない。そういった状況もあり、草木の繁茂に対する関心の方が強そうである。

○委員 承知した。

○会長 その他、ご質問、ご意見はあるか。  
他にご質問が無いようなので、特定空家等について、「措置期限までに対応がなければ命令等の行政処分を行う」という事務局案に賛成いただけるか。

(全員賛成)

○会長 本日の審議を踏まえた答申書の策定については、私に一任いただきたいが、いかがか。

(異議なし)

○会長 異議が無いようなので、私の方で答申書を作成し、市長に提出したいと思う。審議内容を事務局でまとめておいていただきたい。

○事務局 はい。

○会長 他になければ、以上で終了する。皆様、ご協力ありがとうございました。

(議事終了)

## 6. その他

○事務局

空家等対策の推進に関する法律特別措置法の一部改正に伴う、今後の審議会の予定

## 7. 閉会